

この空が故郷の空になる



令和8年度 第1回

鎌ヶ谷市職員採用試験 受験案内
【一般行政職(上級)】【土木職(上級)】
【建築職(上級)】【保育士 A】

受付期間

令和8年5月1日(金) ▶ 5月20日(水)

第1次試験

令和8年6月7日(日)



鎌ヶ谷市役所

総務課 人事室

TEL:047-445-1057

鎌ヶ谷市採用試験

検索

【ホームページ】→



1 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
一般行政職(上級)	若干名	主に一般行政に関する業務
土木職(上級)	若干名	土木に関する知識・技術を必要とする業務
建築職(上級)	若干名	建築に関する知識・技術を必要とする業務
保育士 A	若干名	保育園等での子どもの保育に関する業務

2 受験資格

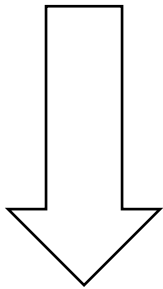
試験区分	受験資格
一般行政職(上級)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 又は平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
土木職(上級)	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、土木に関する専門課程を修めて卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
建築職(上級)	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ●学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、建築に関する専門課程を修めて卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。) ●一級建築士または二級建築士の資格を有する方、もしくは令和9年春季までに資格取得見込みの方
保育士A	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和9年春季までに資格取得見込みの方

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 鎌ヶ谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法の第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

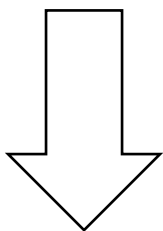
3 スケジュール及び試験概要

	試験日	試験区分	試験内容、所要時間	試験問題
第1次試験	令和8年 6月7日(日)	一般行政職(上級)	●択一式一般教養試験(2時間)	大学卒業 程度以上
		土木職(上級)	●択一式専門試験(2時間)	
		建築職(上級)	●職場適応性検査(20分)	
		保育士A	●択一式一般教養試験(2時間) ●択一式専門試験(1時間30分) ●職場適応性検査(20分)	高校卒業 程度以上



第1次試験 合格発表	発表時期	方法
	令和8年 6月下旬	●合格者のみメール又は郵送で通知します。 ●合格者の受験番号を市ホームページに掲示します。

第2次試験	試験日	試験内容	内容
	令和8年 7月中旬	口述試験	主として人柄、性向等についての面接による試験



第2次試験 合格発表	発表時期	方法
	令和8年 7月下旬	●合格者のみメール又は郵送で通知します。 ●合格者の受験番号を市ホームページに掲示します。

第3次試験 (最終試験)	試験日	試験内容	内容
	令和8年 8月中旬	口述試験	主として人柄、性向等についての面接による試験

第3次試験 合格発表 (最終合格)	発表時期	方法
	令和8年 8月下旬	●第3次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

4 第1次試験 出題分野

教養	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)
専門	行政 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係(40題)
	土木 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工(30題)
	建築 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工(30題)
	保育士 社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健(30題) ※障がい児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある。

5 第1次試験日(令和8年6月7日(日)) 概要 ※ 第2次試験・第3次試験の概要は合格者にのみ通知

1 会場等

鎌ヶ谷市役所本庁舎及び総合福祉保健センター

※ 試験会場は、変更になる場合があります。

変更になる場合、ホームページに掲載するほか、変更になる方にその旨通知します。

2 受付及び試験開始時刻

- (1) 受付 9時00分～9時30分
- (2) 試験説明 9時40分頃から
- (3) 試験開始 10時00分から

3 持参するもの

- (1) 採用試験申込時の送信完了メール(メールを受信した媒体又はメールを印刷してご持参ください。)
- (2) 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)
- (3) 昼食

※ なお、必要に応じて、腕時計等の時間が測れるもの(ただし、時計機能以外が付属されている時計、携帯電話を時計として使用することは禁じます。)の持込みは可能です。

4 注意事項

- (1) 会場及び近隣施設等への自動車での来場はご遠慮ください。ただし、障がいにより、自家用車でしか来場ができない方は、別途ご相談ください。
- ※ 近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の路上駐車(送迎等の待機を含む。)は行わないようお願いいたします。
- (2) 自転車での来場は可能です。その場合は指定された駐輪場に駐輪してください。
- (3) ごみは各自でお持ち帰りください。
- (4) 災害等による試験日程の変更など、緊急連絡が生じた場合は、市ホームページにてお知らせします。
- (5) 感染症対策のため、受験者本人が試験日当日に体調不良となった場合は、受験をお断りすることがあります。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は行いません。

6 合格及び採用

- 1 各試験方法にはそれぞれ一定の基準があり、基準に達しない試験方法が一つでもある場合は、不合格となります(したがって、総合得点及び順位が上位であっても、不合格となります。)
- 2 採用日は、原則として令和9年4月1日を予定しています。ただし、欠員状況等によっては、令和9年4月1日より前に採用される場合もあります。
- 3 採用後は、6か月間の条件付採用期間を経て、正式採用となります。
- 4 次の事項に該当する場合は、合格及び採用内定を取り消すことがあります。
 - (1) 試験の申込内容及び採用までに提出した書類の記載内容が正しくない場合
 - (2) 資格を必要とする職種において、取得見込みの方が資格を取得できなかった場合
 - (3) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
 - (4) その他、任命権者が不相当と認めた場合
- 5 保育士等、こどもに継続的に接する可能性のある職種は、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 6 保育士にあつては、採用までの間に、児童福祉法第18条の36の規定により、国の「保育士特定登録取消者管理システム」にて照会を行います。また、照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

7 待遇 ※ 令和8年4月1日現在。今後、変更となる可能性があります。

1 給与

- (1) 給料月額(学歴・経験等に応じて加算調整されます。) ※ 地域手当(給料月額の6%)を加算した額。
 - ア 一般行政職(上級)、土木職(上級)及び建築職(上級) (大学新卒の場合) 245,920円
 - イ 保育士A (短大新卒の場合) 225,886円
- (2) 期末・勤勉手当(民間企業の賞与に相当するもの)
(給料月額+地域手当)の約4.65ヶ月分(年間)
- (3) その他の主な手当
 - ア 扶養手当 子1人につき13,000円、父母等一人につき6,500円
 - イ 住居手当 借家の場合、家賃の一定部分を、28,000円を限度として支給
 - ウ 通勤手当 公共交通機関利用の場合は6ヶ月定期代(一部路線を除く)
自動車等を使用する場合は、距離に応じた金額及び駐車場代を支給

2 勤務条件

- 1週間当たりの勤務時間は38時間45分であり、原則として週5日の勤務となります(完全週休2日制)。
ただし、消防、保育園等及び一部の公共施設については、これと異なる場合があります。
- (1) 勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分
 - (2) 有給休暇 年間20日(その他に病気、結婚、忌引、産前産後等の特別休暇あり)
 - (3) そのほか退職金制度、厚生年金制度、共済療養給付制度(民間企業の健康保険に相当するもの)あり

8 申込方法

申込みは、原則としてインターネットによる方法のみとなります(身体の障がい又はインターネット環境がないなどの理由により、申込みが困難な方は、本受験案内に記載の連絡先(047-445-1057 総務課人事室直通。平日 8:30~17:15)までご連絡ください。)

(1) 受付期間 令和8年5月1日(金)~令和8年5月20日(水)

※ 上記の期間以外の受付は一切できません。また、申込フォームを記載中に5月20日を過ぎ、5月21日0時となった場合も受付ができなくなりますので、余裕を持って早めにお申込みください。

(2) 事前準備

ア 申込みには、電子メールアドレスの登録が必要となりますので、ご用意をお願いいたします。

登録したメールアドレスに、鎌ヶ谷市から試験に関する事項を送信します。下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてからお申込みください。設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問合せください。

jin-jinjiken@city.kamagaya.chiba.jp

no-reply@logoform.jp

noreply@cryptobin.jp

postmaster@city.kamagaya.chiba.jp

※ 登録するメールアドレスは、添付ファイルの受信及び印刷ができるものとしてください。また、受験期間中のメールアドレス変更は控えてください。

イ 申込フォーム内に、受験する方ご本人の顔写真を添付する箇所があります。あらかじめ、申込み6ヶ月以内に撮影した顔写真を [jpeg ファイル](#) でご用意ください(脱帽、上半身、正面向きでマスクを外す)。

なお、[ファイル名は「氏名」としてください。](#)(例:鎌ヶ谷太郎.jpeg)

(3) 申込フォーム

下記 URL 又は二次元コードを読み込み、申し込んでください。

<https://logoform.jp/f/Oh07I>



【二次元コード】

(4) その他

ア 申込みにあたっては、受験資格を有しているか必ずご確認ください。

イ 申込みは一人につき一つの試験区分に限ります。また、申込み後の試験区分の変更はできませんのでご注意ください。

ウ 申込フォームのメンテナンスや通信障害等により一時的にシステムが停止することがありますので、余裕を持って早めにお申込みください。なお、使用される電子機器等のトラブルには一切責任を負いません。

エ 申込み後に入力内容を修正することはできません。入力内容に誤りがないか十分にご確認の上、お申込みください。

オ 申込み後、登録したメールアドレス宛に受付が完了した旨のメールを送信します。[メールに記載している受付番号を必ず控えてください。](#)申込み後、1日たってもメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか、迷惑メールとして受信していないかご確認の上、本受験案内に記載の連絡先までご連絡ください(平日のみ)。